

各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第 64 回中津川市都市計画審議会
開催日時	令和 4 年 12 月 16 日（金）13 時 30 分～14 時 10 分
開催場所	中津川市役所 4 階 大会議室
出席者の 役職名	<p>【委員】杉本 潤 会長 松本 直司 副会長 鈴木 克宗 委員 柴田 郷史 委員 高木 章 委員 足立 稔 委員 大堀 寿延 委員 櫛松 直子 委員</p> <p>【代理】恵那土木事務所副所長 加藤 忠士 【市】中津川市副市長 渡邊 卓 リニア都市政策部長 小椋 匡敏 リニア駅周辺整備担当部長 高木 均 リニア都市政策部次長 長谷川 真哉 駅周辺企画課長 古田 永次 区画整理課長 林 宣彦 【事務局】都市建築課長 吉村 孝治 都市建築課 新田 憲弘</p>
話し合われた 内容（会議録 又は審議概 要）	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長あいさつ ・会長あいさつ ・諮問 ・議事 <p style="text-align: center;"><u>第 1 号議案 中津川都市計画特定用途制限地域の決定</u></p> <p>○坂本地区におけるリニア関連事業に伴う開発需要に対し、無秩序な開発を防止し、良好な居住環境の保全を図るため、特定用途制限地域を指定する。</p> <p>○指定する区域は、リニア駅周辺土地区画整理事業対象地を中心とし南北に、将来的に住宅系の土地利用を想定する区域と</p>

	<p>して居住環境保全区域が約 276ha、坂本地区を環状に結ぶ道路の沿道として主要道路沿道区域が約 85ha、国道 19 号の沿道として幹線道路沿道区域が約 57ha とする。</p> <p>○制限する建築物の用途は、居住環境保全区域ではキャバレーなどの接待を伴う風俗営業店舗や危険性が一定程度以上ある工場、劇場・映画館などの大型集客施設、床面積が 3,000 m² を超えるような大規模建築物、周囲の交通への影響が考えられる倉庫業倉庫を規制する。主要道路沿道区域では接待を伴う風俗営業店舗と危険性が大きい工場を、幹線道路沿道区域では危険性が大きい工場を規制する。</p> <p>○本日に至る経緯として、8 月 23 日と 27 日の 2 日間、坂本公民館において地元説明会を開催し、その後は 9 月に素案の縦覧、10 月に岐阜県との事前協議、11 月 28 日から計画案の縦覧を行った。その他に、不適格建築となる可能性があった事業者の戸別訪問を 8 月から 9 月にかけて実施した。</p> <p><u>原案の通り承認</u></p>
所管部課	リニア都市政策部 都市建築課